

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス （旧会社名 株式会社ヤマダ電機）
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 YAMADA DENKI CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 恒夫
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福井 章
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福井 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2020年6月26日開催の第43回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,217,989	1,283,093	1,611,538
経常利益 (百万円)	41,627	79,129	46,074
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	24,806	42,723	24,605
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,107	41,180	22,548
純資産額 (百万円)	647,467	659,229	645,166
総資産額 (百万円)	1,233,038	1,317,448	1,163,494
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	28.76	51.70	28.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.98	51.46	27.01
自己資本比率 (%)	51.7	48.4	54.6

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.12	26.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社レオハウス(2020年5月14日付で株式会社ヤマダレオハウスに商号変更)の株式を、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、さくらホーム株式会社の株式を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。なお、2021年2月1日付で、株式会社ヤマダレオハウスは株式会社ヤマダホームズに吸収合併されました。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、株式会社秀建の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、当社は株式会社ヒノキヤグループの株式を取得し、同社及びその子会社17社を新たに連結の範囲に、子会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[国内外経済等の背景について]

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」）の影響により、企業収益、雇用・所得環境の改善の流れが減退し経済活動や消費行動が大幅に制限され、景気が悪化しました。政府による特別定額給付金やGo Toキャンペーン等の各種政策により個人消費に持ち直しの兆しはみられたものの、本感染症が再度拡大傾向となり、先行きは極めて不透明な状況が続いております。同様に、世界経済も各主要国で積極的な金融・財政政策が実施されておりますが、本感染症の影響により、渡航制限や経済活動の大幅な低下、金融資本市場の変動等、厳しい経済環境が続いております。

小売業界全体としては、生活防衛意識の高まりによる消費者の節約志向の向上、本感染症によるインバウンド需要激減、緊急事態宣言等による外出自粛、都市部を中心とした駅ビル等の商業施設休業、営業時間短縮、各種イベント自粛影響により深刻な状況となっております。さらに、人手不足による人件費、物流費上昇によるコストの増加は、高齢化・人口減が進む日本において、中長期的な課題として顕在化しはじめています。加えて、消費者のライフスタイルの変化や購買行動の多様化が消費動向に影響を及ぼしており、めまぐるしく環境が変化し不透明感が増すなかで、これまでの概念にとらわれない将来を見据えた革新的な経営が求められています。

[家電流通業界について]

当社グループが属する家電流通業界においては、前期の消費増税特需の反動減や本感染症による都市部の来店客数の減少があったものの、郊外店舗の来店客数並びにEコマース需要の増加により全体的には好調に推移しました。商品別には、「新生活様式」に対応したテレワークやオンライン授業等に関連した商品サービス需要が新しく創出されました。テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンは買い替え需要に加え特別定額給付金支給が買い替えの後押しとなり、また、外出自粛や新しい生活様式の定着により在宅率が上昇し、自宅で充実した時間を過ごすことや感染予防対策、家事の負担を少なくするために、省エネ・高機能・高単価・大型化商品、調理家電、理美容器具、空気清浄機や加湿器、ゲーム機やゲームソフトも好調に推移しました。

[当社の取り組みについて]

このような市況を背景に、当社は、生活必需商品の安定供給による社会的なインフラを担う役割と責任を果たすため、店舗及び事業所における本感染症拡大防止に向けて、お客様および従業員の安全と安心、健康面の配慮を第一優先に考え、感染防止対策を行っています。また、お客様がご自宅からでもご注文頂けるWEB販売サービスの拡充、テレビショッピングの大幅拡大を実施しました。更には中期的な需要構造変化に対応する為、新宿エリアの再編（L A B I 新宿東口店の閉店並びに新宿西口店と大塚家具新宿ショールームの改装）に加え秋葉原エリアの整備を実施致しました。

当期の増収・増益の要因として特別定額給付金需要や巣ごもり商品需要などの一過性の効果もありましたが、最も成果が出たのは、当社が従来より進めてまいりました「企業体質強化経営改革」による売上総利益（率）向上・販売管理費削減であり、具体的には、家電、家具、生活雑貨、住宅関連商品等、他社にない幅広のSPA商品拡充による利益貢献、支社長制度による地域別のきめ細かい経営による売上高の最大化および競争力強化ならびにコスト低減、都市型店舗の市場・商圈に合わせた売場構成の最適化、リアル店舗の強みを活かした当社独自のEコマース事業等による成果です。

これらの経営改革と共に営業時間短縮や広告費抑制による販売管理費削減により、営業利益は105.0%増の744億6百万円、経常利益は90.1%増の791億29百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、新宿東口店や秋葉原店の閉店損失など将来を見据えた資産効率向上への改革費用を特別損失で計上した上で72.2%増の427億23百万円とそれぞれ大きく伸長しました。売上高につきましては、外出自粛による都市型店舗の客数減少および売上高の減少があったものの、当社店舗が多い郊外にお客様が多数お越しくくださった結果、5.3%増の1兆2,830億93百万円となりました。

当社は、住まいに関する家電はもとより住宅・リフォーム、家具・インテリア及び生活用品等までをワンストップでご提供できる店として、「暮らしまるごと」コンセプトのもと「生活基盤産業としての新しい業態」を推進し、成果が定着してまいりました。リフォーム、家具インテリア事業収益は順調に伸びておりますが、住建事業の更なる強化として、2020年5月14日に株式会社レオハウスの株式を取得（完全子会社化）、2020年10月29日に株式会社ヒノキヤグループの株式を取得（連結子会社化）したことにより、来期の住建事業売上高は、約3,000億円以上を見込んでおり、当社にとって重要性の高いセグメントとなります。ヒノキヤグループは空調設備に強みのある高品質＋リーズナブル価格の住宅メーカーであり、既存住宅会社と合わせ住宅の品揃えが更に強化され、売上高・利益に貢献してまいります。

その他には、住信SBIネット銀行株式会社が提供する「NEOBANK®」サービスを利用した新たな金融サービスの提供に向けた取り組み、株式会社大塚家具の早期黒字化を見据えた新執行体制による経営改革を行っております。

当社は、2021年7月1日を目処に、グループ内組織再編を行い、「グループ間シナジーを活かしたつながる経営」で更なる企業価値向上を目指してまいります。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

[セグメント別の業績状況]

デンキ事業

デンキ事業における売上高は1兆1,605億4千万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は760億23百万円（前年同期比120.4%増）となりました。

デンキ事業は、前述（[家電流通業界について]）と同様に、特別定額給付金支給による買い替え需要の後押しもありましたが、家電を中心とした「暮らしまるごと」のコンセプトがお客様から評価され、売上高が増加いたしました。また、家電、家具、生活雑貨、住宅関連商品等、他社にない幅広いSPA商品拡充による利益貢献、支社長制度による地域別のきめ細かい経営による売上高の最大化および競争力強化ならびにコスト低減等により、増収・増益となりました。

住建事業

連結の範囲に含まれる住建事業における売上高は952億79百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は216百万円（前年同四半期はセグメント利益17百万円）となりました。

戸建てを中心とした住宅事業は、2020年4月に出された緊急事態宣言に伴う住宅展示場の休業等により、来場客数の減少に伴う受注の落ち込みがありました。5月末に緊急事態宣言が解除されて以降、来場客数は増加し、受注は前年以上の高水準で推移いたしました。売上高は、株式会社レオハウスの連結子会社化が増加の要因となりました。セグメント利益は、本感染症の影響で工期遅延が生じ、完成引渡がずれ込んだことが影響しました。なお、現在、経営課題の一つとして、2020年10月より連結子会社となりました株式会社ヒノキヤグループと連携して完工日数の短縮化に取り組んでおります。

バスやキッチン等の株式会社ハウステックは、オンライン接客サービスの導入により、本感染症の影響を最小限に止めることができ、売上高は減少したものの、営業利益が増加いたしました。

その他事業

その他事業における売上高は659億11百万円（前年同期比61.5%増）、セグメント利益は大塚家具の新規連結により14億77百万円（前年同四半期はセグメント利益9億75百万円）となりました。

[CSRについて]

ヤマダホールディングスグループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指し、実体を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続け、持続可能な社会の実現に貢献しております。また、社会課題の解決に寄与し、企業価値を向上させる企業であり続けるためには、ESG（環境・社会・企業統治）への配慮が必要不可欠であると認識し、対応部署を従来の「CSR推進室 CSR担当部」から「サステナビリティ推進室 SDGs推進部」に変更して積極的な取り組みを行っており、2019年12月16日にヤマダホールディングスとしての「SDGs達成に向けた重要課題」の設定を公表いたしました。ヤマダホールディングスグループとして、SDGs達成に貢献するため、3つのテーマに注力し、取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

『ヤマダホールディングスグループとしての3つのテーマ』

快適な住空間の提供と社会システムの確立

社員の成長と労働環境の改善

循環型社会の構築と地球環境の保全

(<https://www.yamada-holdings.jp/csr/>)

[店舗数について]

当第3四半期連結会計期間末の店舗数（海外含む）は、16店舗の新規出店、20店舗の退店により、直営店舗数1,000店舗（単体直営678店舗、ベスト電器168店舗、その他連結子会社154店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は13,022店舗となっております。

[業績のまとめ]

売上高・売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上高は、外出自粛や新しい生活様式の定着により在宅率が増加したことから、買い替え需要が促進され、高単価商品の構成比が増加し、さらにテレビ全体の販売台数も増加したことにより好調に推移しました。冷蔵庫・洗濯機等は、容量不足に伴う大型化や高性能・高単価商品への買い替え需要が進んだことにより堅調に推移しました。エアコン等の季節商品は、7月の長梅雨、低温、日照不足の影響があったものの、6月の気温上昇、8月の猛暑等により、堅調に推移しました。携帯電話は電気通信事業法の一部を改正する法律の施行に伴い、市場が大幅に縮小し、低調に推移しました。パソコン等のデジタル関連商品は、ライフスタイルの変化等により、主流がパソコンからスマートフォンにシフトしており、個人向けを中心に伸び悩みが続いておりましたが、テレワーク等の需要により、好調に推移しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,283,093百万円（前年同期比5.3%増）となりました。売上総利益は、SPA商品の拡充及び販売構成比の増加により、売上総利益率が改善されたことから、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は392,754百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、株式会社大塚家具及び株式会社ヤマダレオハウスの新規連結に伴う費用の増加等がありましたが、徹底した経費の削減及びコントロールを行った事により318,347百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は、74,406百万円（前年同期比105.0%増）となりました。

営業外収益及び費用は、営業外収益は9,719百万円（前年同期比16.1%減）、営業外費用は4,995百万円（前年同期比20.1%減）となり、その結果、経常利益は79,129百万円（前年同期比90.1%増）となりました。

特別利益は、グループ会社による株式取得に伴い生じた負のれん発生益等を計上したことにより1,797百万円となりました。特別損失は、株式会社大塚家具の家電売場設備等店舗改装への投資及びECシステムへの投資等に伴う損失、将来を見据えた経営改革に伴う減損損失、新型コロナウイルスの影響に伴う損失、賃貸借契約解約に伴う損失等を計上したことにより20,248百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は60,678百万円（前年同期比62.0%増）となりました。

法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純損失・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は19,509百万円、非支配株主に帰属する四半期純損失は1,554百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は42,723百万円（前年同期比72.2%増）、四半期包括利益は41,180百万円となりました。

[財政状態]

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ153,953百万円増加（前期比13.2%増）して1,317,448百万円となりました。主な要因は、株式会社ヒノキヤグループの新規連結に伴う販売用不動産を中心とした流動資産の増加によるものであります。

負債は、139,889百万円増加（前期比27.0%増）して658,218百万円となりました。主な要因は、季節変動による支払手形及び買掛金の増加及び株式会社ヒノキヤグループの新規連結に伴う未成工事受入金の増加によるものであります。

純資産は、14,063百万円増加（前期比2.2%増）して659,229百万円となりました。主な要因は、取得により自己株式が増加したものの、増益により利益剰余金等が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は48.4%（前期末は54.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度の第2四半期報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は231百万円であります。これは、主に子会社である株式会社ハウステックの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,560,272	966,560,272	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,560,272	966,560,272	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	966,560,272	-	71,077	-	70,995

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 148,222,700	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 817,658,900	8,176,589	-
単元未満株式(注3)	普通株式 678,672	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	966,560,272	-	-
総株主の議決権	-	8,176,589	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権42個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダホール ディングス	群馬県高崎市 栄町1番1号	148,222,700	-	148,222,700	15.33
計	-	148,222,700	-	148,222,700	15.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,939	92,325
受取手形及び売掛金	58,126	83,829
完成工事未収入金	1,734	2,187
営業貸付金	2,222	3,882
商品及び製品	377,233	403,610
販売用不動産	7,014	31,518
未成工事支出金	3,125	13,301
仕掛品	1,690	1,504
原材料及び貯蔵品	3,766	5,902
その他	43,527	50,696
貸倒引当金	1,904	2,120
流動資産合計	545,475	686,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	202,638	199,715
土地	192,742	201,863
その他(純額)	25,821	28,813
有形固定資産合計	421,202	430,392
無形固定資産		
投資その他の資産	33,697	39,206
差入保証金	95,360	86,672
退職給付に係る資産	1,579	1,607
その他	68,293	75,636
貸倒引当金	2,113	2,706
投資その他の資産合計	163,119	161,210
固定資産合計	618,019	630,809
資産合計	1,163,494	1,317,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,113	153,470
工事未払金	5,214	12,325
短期借入金	53,730	89,618
1年内返済予定の長期借入金	53,224	49,810
未払法人税等	9,343	17,965
未成工事受入金	355	30,395
ポイント引当金	13,164	13,850
引当金	11,104	10,023
その他	54,296	64,768
流動負債合計	298,547	442,229
固定負債		
長期借入金	123,939	118,542
商品保証引当金	7,658	7,755
引当金	1,424	1,392
退職給付に係る負債	30,342	32,094
資産除去債務	34,306	35,402
その他	22,109	20,801
固定負債合計	219,781	215,989
負債合計	518,328	658,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,077
資本剰余金	84,059	84,001
利益剰余金	517,943	551,862
自己株式	38,170	69,516
株主資本合計	634,891	637,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732	346
為替換算調整勘定	437	408
退職給付に係る調整累計額	540	193
その他の包括利益累計額合計	245	256
新株予約権	1,872	1,529
非支配株主持分	8,157	20,019
純資産合計	645,166	659,229
負債純資産合計	1,163,494	1,317,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,217,989	1,283,093
売上原価	865,482	890,339
売上総利益	352,507	392,754
販売費及び一般管理費	316,214	318,347
営業利益	36,292	74,406
営業外収益		
仕入割引	3,231	1,888
受取賃貸料	2,873	2,734
その他	5,482	5,095
営業外収益合計	11,587	9,719
営業外費用		
支払利息	1,079	990
賃貸費用	2,302	2,284
為替差損	1,104	289
その他	1,765	1,431
営業外費用合計	6,252	4,995
経常利益	41,627	79,129
特別利益		
負ののれん発生益	2,721	1,163
固定資産売却益	-	59
投資有価証券売却益	1,487	0
その他	-	575
特別利益合計	4,208	1,797
特別損失		
固定資産処分損	150	633
減損損失	4,896	12,099
新型コロナウイルス感染症による損失	-	632
賃貸借契約解約損	19	5,490
その他	3,302	1,393
特別損失合計	8,369	20,248
税金等調整前四半期純利益	37,467	60,678
法人税、住民税及び事業税	10,159	23,757
法人税等調整額	2,423	4,248
法人税等合計	12,582	19,509
四半期純利益	24,884	41,168
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	77	1,554
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,806	42,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	24,884	41,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	386
為替換算調整勘定	995	28
退職給付に係る調整額	547	346
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	223	11
四半期包括利益	25,107	41,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,029	42,734
非支配株主に係る四半期包括利益	77	1,554

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社レオハウス(2020年5月14日付で株式会社ヤマダレオハウスに商号変更)の株式を、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、さくらホーム株式会社の株式を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、株式会社秀建の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、当社は株式会社ヒノキヤグループの株式を取得し、同社及びその子会社17社を新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社ヒノキヤグループについては、みなし取得日を2020年10月1日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ヒノキヤグループの子会社化に伴い、同社の子会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当連結会計年度の第2四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 信販会社等に対する売上債権を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
売掛金	12,911百万円	1,088百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
住宅購入者等のための保証債務	605百万円	1,530百万円
仕入先からの債務に対する連帯保証	269	476
従業員に対する保証債務	7	6

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	1,159百万円	-百万円

3. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	15,656百万円	14,976百万円
のれんの償却額	55	165

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,573	13	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、自己株式の処分を行っております。この結果、資本剰余金が4,656百万円増加し、自己株式が29,782百万円減少しております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,804	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式63,481,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が31,953百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が69,516百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「デンキ」と「住建」の2つを報告セグメントとしております。

「デンキ」事業は、テレビや冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコンや携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を行っており、「住建」事業は、戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、従来、「家電」、「住宅」としていたセグメント名称をそれぞれ「デンキ」、「住建」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、当社グループは、従来、「デンキ」以外に重要なセグメントがなかったため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当社が2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことを機に、セグメント毎の開示の充実を図るため、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントを「デンキ」及び「住建」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	デンキ セグメント	住建 セグメント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,099,443	90,052	1,189,496	28,493	1,217,989	-	1,217,989
セグメント間の 内部売上高又は振替高	17,230	2,596	19,826	12,317	32,144	32,144	-
計	1,116,674	92,648	1,209,323	40,810	1,250,133	32,144	1,217,989
セグメント利益 又は損失()	34,490	17	34,508	975	35,483	808	36,292

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融セグメント、環境セグメント他を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「デンキ」セグメント及び「住建」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「デンキ」セグメントで3,945百万円、「住建」セグメントで951百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「その他」セグメントにおいて、株式会社大塚家具の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、2,721百万円です。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	デンキ セグメント	住建 セグメント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,137,318	93,239	1,230,558	52,534	1,283,093	-	1,283,093
セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,185	2,040	25,225	13,376	38,601	38,601	-
計	1,160,504	95,279	1,255,783	65,911	1,321,695	38,601	1,283,093
セグメント利益 又は損失()	76,023	216	75,806	1,477	74,329	76	74,406

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融セグメント、環境セグメント他を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「デンキ」セグメント、「住建」セグメント及び「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「デンキ」セグメントで10,865百万円、「住建」セグメントで843百万円、「その他」セグメントで390百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

「住建」セグメントにおいて、株式会社レオハウス(2020年5月14日付で株式会社ヤマダレオハウスに商号変更)の株式を取得し連結子会社としたことにより、のれんが1,469百万円発生しております。

また、株式会社ヒノキヤグループの株式を取得し連結子会社としたことにより、のれんが3,007百万円発生しております。なお、株式会社ヒノキヤグループの取得に係るのれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

「住建」セグメントにおいて、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズが、株式会社秀建の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、1,144百万円です。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(企業結合等関係)

(株式取得による株式会社ヒノキヤグループの連結子会社化)

当社は、2020年9月8日開催の取締役会において、株式会社ヒノキヤグループ(以下「対象者」)を連結子会社化することを主たる目的として、対象者の普通株式を金融商品取引法による公開買付け(以下「本公開買付け」)により取得することを決議し、2020年9月9日から2020年10月22日を取得期間として本公開買付けを実施いたしました。本公開買付けの結果、2020年10月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヒノキヤグループ
事業の内容 住宅事業、不動産投資事業、断熱材事業、リフォーム事業、介護保育事業、他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、家電をコアに生活インフラとしての「暮らしまるごと」をコンセプトに、家電から快適住空間までをトータルコーディネート提案する「家電住まいる館」を中心とした構造改革を推進し、事業価値の向上に取り組んでおり、対象者を連結子会社とすることで、住宅事業においてシナジー効果が期待されるとともに、両社グループのより一層の企業価値向上を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年10月29日(みなし取得日 2020年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.10%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権の50.10%を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	12,655百万円
取得原価	12,655百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,007百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

株式取得時の純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中であり、

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円76銭	51円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	24,806	42,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	24,806	42,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	862,440	826,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円98銭	51円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	56,896	3,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	(連結子会社) 株式会社大塚家具 2019年2月15日開催の取締役会 決議による新株予約権 第1回新株予約権 新株予約権の数 65,000個 (普通株式 6,500,000株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 18,000個 (普通株式 1,800,000株)	-

(重要な後発事象)

(当社グループの組織再編によるセグメント別グループ内再編について)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、2021年7月1日を完了予定日とする、グループ内組織再編(以下「本件再編」といいます。)を行うことを決議いたしました。

本件再編の目的

当社グループは、家電販売事業をコアに生活インフラとしての「暮らしまるごと」のコンセプトのもと、これまで「家電」「住宅」「環境」「金融」「サービス」の5つの事業セグメントで事業価値向上に取り組んできました。各セグメントにおける主体的な事業活動を促すとともに、グループ全体の経営効率及びガバナンスをより一層高めるため、2020年10月1日に持株会社体制へ移行し、引き続いて各事業セグメントの組織体制の再編成等に着手しております。

本件再編は、各セグメントによる主体的な事業活動を加速するとともに、グループガバナンスをより一層強化する体制を構築することで、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びSDGs、ESGの取り組みを通じた企業価値の向上を図るものです。

(簡易株式交換による子会社の完全子会社化について)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、2021年2月25日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、当社の子会社である(株)シー・アイ・シー、インバースネット(株)、(株)テス、(株)家守りホールディングスの4社(当該4社を、以下「対象4社」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、対象4社との間でそれぞれ株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。

1. 本株式交換の目的

本株式交換により対象4社を完全子会社とすることで、グループガバナンスをより一層強化し、経営スピードの向上や事業セグメント内の他の子会社との連携を進め、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びSDGs、ESGの取り組みを通じた企業価値の向上を図るものです。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日(当社、対象4社)	2021年1月18日
本株式交換契約締結日(当社、対象4社)	2021年1月18日
臨時株主総会開催日(対象4社)	2021年2月5日
本株式交換の効力発生日	2021年2月25日(予定)

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、対象4社をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換 完全親会社)	(株)シー・アイ・シー (株式交換 完全子会社)	インパースネット(株) (株式交換 完全子会社)	(株)テス (株式交換 完全子会社)	(株)家守りホールディ ングス(株式交換 完全子会社)
本株式交換に 係る割当比率	1	2,854.76459	7.07481	464.51277	19.31204

(注1) 対象4社の株式1株に対して、上記割当比率にて当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する対象4社の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更されることがあります。

(注2) 当社は、本株式交換に際し、当社株式1,353,766株を割当て交付する予定です。割当て交付する当社株式は自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

対象4社が発行している新株予約権及び新株予約権付社債はございません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及び対象4社から独立した第三者算定機関にその根拠となる対象会社の株式価値評価を依頼しました。

当該算定機関は、割引キャッシュ・フロー法等を採用して対象会社の普通株式の価値を算定しております。

また、上場会社である当社の株式価値については、東京証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、当社及び対象4社における取締役会開催直前の営業日である2021年1月15日の終値を採用することといたしました。

(デンキ(旧家電)セグメントの再編について)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、2021年7月1日付で当社の連結子会社である(株)ヤマダデンキを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である(株)ベスト電器、(株)黒川デンキ、(株)九州テックランド、(株)マツヤデンキ、(株)星電社、(株)Project White及び非連結子会社である加藤商事(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を実施することを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 (株)ヤマダデンキ
事業の内容 家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業

被結合企業の名称 (株)ベスト電器
(株)黒川デンキ
(株)九州テックランド
(株)マツヤデンキ
(株)星電社
(株)Project White
加藤商事(株)

事業の内容 家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業(株)ベスト電器、(株)黒川デンキ、(株)九州テックランド、(株)マツヤデンキ、(株)星電社)
FC事業(株)ベスト電器、(株)マツヤデンキ)
PCパーツ・情報通信機器の販売及びオリジナルパソコンの製造販売事業(株)Project White)
不動産賃貸業(加藤商事(株))

(2) 企業結合日

2021年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

(株)ヤマダデンキを存続会社とし、(株)ベスト電器、(株)黒川デンキ、(株)九州テックランド、(株)マツヤデンキ、(株)星電社、(株)Project White及び加藤商事(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)ヤマダデンキ

(5) その他取引の概要

グループ内組織再編の一環として、デンキセグメントにおける子会社のノウハウ・経営資源を集約すると共に、本合併にあわせ、新たな11の地域区分による社内分社制を導入し、営業面や業務処理面でさらに効率性を高め、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びSDGs、ESGの取り組みを通じた企業価値の向上を実現することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(株式会社ヤマダ住建ホールディングスの設立について)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり子会社を設立いたしました。

1. 設立の目的

当社グループ内組織再編の一環として、中間持株会社を設立することで住建セグメントにおける主体的な事業活動を促すとともに、グループガバナンスの強化を図ることを目的としております。

2. 設立した子会社の概要

- (1) 名称 (株)ヤマダ住建ホールディングス
- (2) 所在地 群馬県高崎市栄町1番1号
- (3) 事業の内容 住建セグメントの経営戦略の企画・立案、住宅関連子会社の経営管理・監督、ガバナンスの強化
- (4) 資本金 10百万円
- (5) 設立の時期 2021年2月1日
- (6) 出資比率 当社100%

(住建(旧住宅)セグメントの再編について)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)ヤマダホームズを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である(株)ヤマダレオハウス及び非連結子会社である(株)ヤマダ不動産を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 (株)ヤマダホームズ
事業の内容 住宅等建築業

被結合企業の名称 (株)ヤマダレオハウス
(株)ヤマダ不動産

事業の内容 住宅等建築業(株)ヤマダレオハウス)
不動産賃貸業(株)ヤマダ不動産)

(2) 企業結合日

2021年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)ヤマダホームズを存続会社とし、(株)ヤマダレオハウス、(株)ヤマダ不動産を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)ヤマダホームズ

(5) その他取引の概要

グループ内組織再編の一環として、住建セグメントにおける子会社のノウハウ・経営資源を集約すると共に、営業面や業務処理面でさらに効率性を高めることで、当社グループの「暮らしまるごと」戦略の迅速な推進及びSDGs、ESGの取り組みを通じた企業価値の向上を実現することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ヤマダホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングス（旧会社名 株式会社ヤマダ電機）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス（旧会社名 株式会社ヤマダ電機）及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。